

Edgecross 対応 FL-net データコレクタ ソフトウェア使用許諾契約書

本契約書は、株式会社日立ケーイーシステムズ(以下「弊社」といいます)がお客様に、「Edgecross 対応 FL-net データコレクタ」のソフトウェア(以下「本ソフトウェア」といいます)を使用許諾する条件を定めたものです。お客様は本契約書にご同意の上、本ソフトウェアをご使用いただくものとします。

1. 著作権

本ソフトウェア(コンピュータ・プログラムおよびそれに関連する技術資料等のすべてを含みます)の著作権は、弊社が保有します。

2. 使用許諾

お客様は、購入されたライセンス数の範囲内のコンピュータに対して、コンピュータ・プログラムをインストールし、そのコンピュータで利用することができます。

3. 複製

お客様は、前項の場合を除いて、本ソフトウェアの全部または一部を複製することはできません。

4. 禁止事項

お客様の以下の行為を禁止します。

- (1) 上記に反する本ソフトウェアの複製及び使用。
- (2) 本ソフトウェアの逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングおよびそれに類する行為。
- (3) 第三者に対して、本ソフトウェアの譲渡、貸与、レンタルおよびそれに類する行為。
- (4) 本ソフトウェアの構成部分を分離して複数のコンピュータで使用。

5. 保証

- (1) 本ソフトウェアは、適合した動作環境において動作させることを想定しています。ハードウェアに依存する問題点に関しましては、保証対象外になります。
- (2) 弊社がソフトウェアの不具合(バグ)を修正した時は、修正に関する情報を Web サイト上に掲示いたします。ただし、修正に関する情報提示の必要性、修正したソフトウェアの提供時期などについては弊社の判断に基づき決定させていただきます。修正したソフトウェアに関しては、本使用条件が適用されるものいたします。

6. 免責

いかなる場合においても、弊社は本ソフトウェアの使用または使用不能から生ずるいかなる損害(事業利益の損失、事業の中断、事業情報の損失またはその他金銭的損害を含むがこれらに限定されない)に関して、一切責任を負わないものとします。

7. 準拠法

本契約の成立、効力、解釈及び履行は日本法に準拠します。